

第4章 計画の内容

～施策の方向性と取組項目・重点的な取組項目の進行表～

1. 図書館は、すべての市民が利用しやすい図書館をめざします

(1) 誰もが利用しやすい身近な図書館

すべての日野市民が、図書館を利用しやすいように、市内全域でのサービスを、中央図書館と6つの分館、移動図書館により行います。今後も中央図書館を中心とした身近な図書館体制をさらに推進します。

□ 移動図書館「ひまわり号」によるサービスの充実

日野市立図書館の象徴である「ひまわり号」の機動性を活かして、図書館から離れた地域への巡回による個人貸出や児童施設・高齢者施設等への団体貸出を行います。

移動図書館のサービスポイントでも無線回線を利用して、利用者登録や資料の検索ができるか検討します。また、利用状況などをみながら、サービスポイントの見直しを行います。

□ 交通機関の案内

平山図書館、百草図書館は駅前に立地しています。他の図書館については、電車やモノレールの駅から近くの図書館までの案内表示を充実します。

また、「ひのミニバス」「ワゴンタクシーかわせみ号」等の停留所から各図書館までの経路の周知を進めます。

(2) 誰もが入りやすい「憩いの場」としての図書館

図書館は、誰もが自由に入出りできる施設です。玄関・入口のサインなどを見直し、入りやすい工夫を図ります。

「憩いの場」として立ち寄ることができるように工夫します。いつでも、ひと息つくことのできる施設として整備を進めます。

□ 滞在性を高めるために

図書館の滞在性を高めるために机や椅子の配置などを工夫し、くつろげる「居場所」としての空間を確保します。機会をみて、より充実した環境を整備します。

□ 子ども連れの方

おむつ替えシート・授乳室を設置し、赤ちゃん連れの方が気持ちよく利用できる衛生的な環境を整備します。

また、子ども連れの方が本や資料を探したり選んだりできるような環境を整備します。

(3) 多様な利用者へのサービス

□ 高齢者へのサービス

来館が困難な高齢の方へは、ボランティアを活用して、図書館資料の宅配を行います。

また、高齢者の集まる施設との連携を進め、高齢者の特性や興味などを把握し、高齢者向け資料を充実します。高齢者施設への団体貸出を行うとともに、図書館からのリサイクル図書等の配布を引き続き行います。

□ 図書館を利用しにくい人々へのサービス

図書館側の施設やサービスの体制が十分に整っていないために、心身に病気や障害があつて図書館の利用をしにくい方がいます。

このような事情で来館が困難な方のために、図書館資料の宅配や、中途視覚障害者のための点字講習、視覚障害者のためのパソコン講習を引き続き実施していきます。

音声による資料や点字資料、大活字本などの資料を充実するとともに、デジタル録音機器やパソコン機器等を取り入れ、容易に効率的に資料・情報を利用できる環境を整備します。

さらに、市政情報の点字版・録音版化を進め、市政情報が利用できる環境を確保します。

聴覚障害のある方に対しては、窓口に筆談器を設置するなどの環境を整備するとともに、それぞれのケースに応じた支援を行います。

○点字講習：点字での情報入手を希望する中途視覚障害者に対して、個々のニーズやペースに合わせた点字の読み書きの個別講習を行っています。

○パソコン講習：視覚障害者が自ら点字や音声情報にアクセスすることができる、インターネットを利用したサピエ等のサイトが設けられてきました。これらを活用できるよう、スクリーンリーダーを用いての基本操作から、ホームページの閲覧等、利用目的によって個別講習を行っています。

○サピエ：活字を読むことに障害のある人に対して点字、デージーデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワークです。全国視覚障害者情報提供施設協会が運営しています。

□ 外国人へのサービス

日本語を母語としない、あるいは、日本語を読むことが困難な方が、必要とする資料の充実を図ります。これらの方が利用しやすいように、図書館の利用案内や館内表示を多言語で作成します。また、図書館ホームページを外国語に変換する機能を設けます。

そのために、外国語のできるボランティアの活用を検討します。

さらに、市内の国際交流団体との連携を図り、図書館が情報提供の窓口となることをめざします。

(4) 子どもが本に親しむ機会の創出・拡大

日野市の図書館は、開館当初より、読書が子どもたちの成長にとって大切なものであり、また、子どもたちが生涯にわたって図書館を利用してくれることを願い、子どもたちへのサービスを重要なものと位置づけてきました。今後もこの理念を大事にしていきます。

この第2次図書館基本計画における子どもたちへのサービスについては、「第2次日野市子ども読書活動推進計画」(平成 23 年 3 月策定)に基づき、取り組みを推進します。

□ 第2次日野市子ども読書活動推進計画について

平成 23 年(2011 年)3 月に策定された「第2次日野市子ども読書活動推進計画」は、子どもたちの読書環境を整備し、あらゆる機会と場所において子どもたちが自主的に読書活動を進めることをめざしています。図書館は、この計画に基づいて、子どもたちの発達段階に応じた読書活動を推進するため、以下の重点項目に取り組みます。

- ◇子ども向け資料の充実
- ◇児童館・保育園・幼稚園・子ども家庭支援センター・学童クラブとの連携
- ◇児童関連施設への配本サービスの拡充
- ◇小中学校・学校図書館との連携
- ◇学校搬送便の拡充
- ◇学校図書館電算システムの拡充
- ◇「日野ヤングスタッフ」活動の支援
- ◇地域の読書関連団体との連携
- ◇子どもに関わる仕事をする人々との連携

○配本サービス：図書館が購入した絵本を市立保育園等児童関連施設に1回につき 60 冊程度を一定期間貸し出し、各園の蔵書の一部として読書活動に役立ててもらっています。年間 1～2 回本の交換を行っています。

○学校搬送便：図書館と市内小中学校を結び、読書指導用や調べ学習用図書をクラス単位に貸し出し、搬送しています。平成 24 年度(2012 年度)は毎週木曜日の午後に運行しています。(祝日・年末年始を除く)

○日野ヤングスタッフ：日野市在住、在学の高校生、大学生等のメンバーが同年代の人々に図書館の利用や読書の魅力を伝えるために、ブックリストの作成やイベントを行っています。

[重点的な取組項目の進行表]

連番	節(項)	重点的な取組項目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
1	1(1)	移動図書館「ひまわり号」によるサービスの充実(無線回線を利用した利用者登録や資料の検索)	検討	検討	(実施)			
2	1(1)	交通機関の案内(図書館までの案内表示の充実)	検討・準備	準備・実施			見直し	
3	1(2)	誰もが入りやすい「憩いの場」としての図書館(玄関・入口のサインの見直し)	検討・準備	準備・実施			見直し	
4	1(2)	滞在性を高めるために(「居場所」としての空間の確保)	検討	検討・準備	実施			
5	1(3)	高齢者へのサービス(高齢者のニーズを把握・資料の充実)	検討	準備	実施			
6	1(3)	図書館を利用しにくい人々へのサービス(デジタル録音機器等機材の充実)	実施					
7	1(3)	外国人へのサービス(市内国際交流団体との連携)		検討	検討・準備	実施		
8	1(2) 1(4)	子どもが本に親しむ機会の創出・拡大(第2次日野市子ども読書活動推進計画の推進)	実施	実施 (第3次計画策定準備)	実施 (第3次計画策定)	(第3次計画実施)		

2. 図書館は、市民が求める本や資料・情報を収集・保存・提供します

(1) 資料の充実

□ 図書・雑誌・新聞・視聴覚資料のさらなる充実

平成 23 年(2011 年)の日本における年間出版点数は、図書 78,902 点、雑誌 3,949 種にのぼります。これらの多くの図書・雑誌の利用機会を保障することが図書館の役割です。

図書館は、読み物や実用書など、暮らしを豊かにする本や雑誌を提供しています。今後も、先人の知の歩みや歴史、時事的問題や科学技術等、これからの生き方の指針や生活の糧となり、知的好奇心の向上に役立つ本や資料を収集・提供します。

また、資料の利用状況や市民のニーズ、社会動向を常に把握し、各分野の資

料を幅広く収集し、中央図書館、各分館のより充実した蔵書構成をめざします。

- ・図書 … 実用書や読み物から古典まで、各分野の図書を入門書から専門書までバランスよく収集します。
- ・雑誌・新聞 … 最新の情報が入手できる特性を活かし、出版状況や利用者ニーズによりタイトルの見直しを行います。
- ・視聴覚資料 … 音声資料(CD)と映像資料(ビデオ、DVD)を収集し、多摩平図書館と百草図書館に専用コーナーを設けています。今後も、利用状況を見ながら、CD等の所蔵数を増やします。また、国立国会図書館の「歴史的音源」(図書館内限定公開分)の配信を受け、館内で利用できるようにします。

□ 外国語資料の充実

市内で活動する国際交流団体と連携し、市内に居住する外国籍の方の資料ニーズを把握し、外国語資料を収集し提供します。

□ 商用データベースの充実

現在、中央図書館と市政図書室では、新聞記事や法律・判例情報、官報情報等の商用データベースを導入し、レファレンスサービスに活用するだけでなく、利用者が直接検索できるように専用のパソコン端末を設置しています。

今後は、全館に同様の検索機能を持つデータベースを導入し、利用できるようにしていきます。

□ 電子書籍の検討

高齢者や障害者、病気の方、子育てや介護などで、来館が困難な方にとって、電子書籍の貸出は有用なサービスとみられます。今後の電子書籍の出版状況や普及状況、市民ニーズを注視しながら、運用面での課題の検証を行い、対応を検討します。

(2) インターネット環境の整備

各図書館には、利用者の電子情報へのアクセスを確保するため、利用者用インターネット閲覧端末が設置されています。

さらに、利用者用インターネット閲覧端末の充実を図ります。また、利用者が調べ物で個人の端末機を利用できるように、各館の公衆無線LANの利用をPRし、電子情報の利用促進を図ります。

(3) 資料の提供体制の充実

□ 貸出

各図書館のカウンターで読書案内を行っていることが分かるように、「相談窓口」という表示を掲示し、利用者の相談に応じて、資料の提供や紹介を行います。

□ 予約・リクエスト

探している資料が貸出中の場合や、市内の他館に在庫している場合は「予約」を受け付けています。所蔵していない資料は、「リクエスト」を受け付け、購入もしくは他の自治体の図書館等から借用して提供しています。

予約した資料が用意できるまでの期間を短縮できるよう、予約数の多い資料は、資料費や利用頻度などを考慮して複本を購入します。また、利用者の来館頻度等を考慮しながら、予約資料の取り置き期間や予約受付件数の見直しを行い、改善を進めます。

□ 相互貸借

リクエストされた資料が絶版等で購入できない場合は、東京都立図書館や国立国会図書館からの借用、東京都内の公立図書館間、あるいは全国の公立図書館間での資料の相互貸借制度を活用しています。今後も、他機関との連携を推進し、利用者の多様なニーズに応えます。

□ 相互利用・連携

平成 20 年(2008 年)に開始した京王線沿線 7 市の図書館相互利用(日野市民が京王線沿線他市の図書館を利用できる制度)を推進し、PRなどにより市民の利用機会の拡大を図ります。

また、大学図書館と連携し、資料の利用を推進します。

(4) 資料の保存について

日野市に関する資料は責任を持って収集し、永久保存します。

次の世代に伝えていくべき基本的資料を確実に保存するために、統廃合により閉校となった小学校施設等を活用し、必要な書庫スペースを確保します。

東京都立図書館や多摩地域の公共図書館等と連携し、資料の分担保存や共同保存書庫構想の推進に取り組みます。

[重点的な取組項目の進行表]

連番	節(項)	重点的な取組項目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
9	2(1)	図書・雑誌・新聞・視聴覚資料のさらなる充実	継続					
10	2(1)	外国語資料の充実	検討	準備	実施			
11	2(1)	商用データベースの充実	検討	準備	実施			
12	2(1)	電子書籍の検討	← 調査、研究により、検討・実施 →					
13	2(2)	インターネット環境の整備	継続					
14	2(3)	資料の提供体制の充実(「相談窓口の掲示・読書相談の充実」)	準備	準備・実施				
15	2(3)	資料の提供体制の充実(予約資料の取り置き期間・予約受付件数の見直し)	検討	検討・見直し	実施			
16	2(4)	資料の保存について(書庫スペースの確保)	検討	検討	準備	実施		

3. 図書館は、市民と資料・情報とを結びつけ、市民の暮らしを支援します

(1) 読書案内・レファレンスサービスの充実

読書案内は、利用者の図書選択を助け、利用者の要求や課題と図書を結びつけるサービスです。

レファレンスサービスは、「図書館利用者の疑問や暮らしの課題に対して、文献をもって、または、文献に基づいて、回答する」ことで、貸出サービスと同様に図書館サービスの柱となるものです。

読書案内やレファレンスサービスを充実させ、市民と資料・情報を結びつけ、市民の調査・研究を支援します。

日野市立図書館の読書案内・レファレンスサービスを充実させるために、主に次の5点に取り組みます。

□ 読書案内・レファレンスサービスのPR

図書館内に、読書案内やレファレンスサービスについて案内を掲示し、利用を広めます。

また、図書館ホームページや図書館報「ひろば」だけでなく、「広報ひの」にレファレンスサービスなどを案内する記事の掲載や、日野ケーブルテレビ等メディアを活用したPRを行います。

□ レファレンス資料の充実

レファレンスサービスや市民が自ら調査・研究するためには、情報源となる資料が必要です。辞典・事典・年鑑などの図書資料だけでなく、商用データベースなどの電子情報や、新聞の地方版を収録したマイクロフィルムなどレファレンス資料の充実を図ります。

それらを活用するために、インターネットや検索システムの環境を整備します。

□ 市民の調査・研究の援助

市民の暮らしの課題や時事的な話題についての資料を積極的にそろえ、また、それらの課題について調べるための案内(パスファインダー)を作成します。

□ 市民に役立つ資料・情報コーナーの設置

市民の関心の高いテーマのコーナーを設置します。社会情勢をとらえ、今必要とされている資料・情報は何かを的確に読み取り、コーナーの内容変更や資料リストの作成を行います。

□ 適切な読書案内やレファレンスサービスを行える職員の育成

読書案内やレファレンスサービスのもっとも重要な要素は職員です。利用者と資料を結びつけるよう、利用者の求めに応じて援助することは職員の役割です。また、検索システムや文献目録(リスト)の収集・作成など、利用環境を整えておくことも職員の務めです。

多様な資料・情報を使いこなし、適切な読書案内やレファレンスサービスを行える職員を育成します。

○読書案内: 図書館を利用する人が求める資料を手に入れられるよう、図書館の職員が援助することです。また、職員に尋ねなくてもよいように、資料のリストを作成することなども含まれます。

○レファレンスサービス: 主に通読する必要のない資料(辞典・事典・年鑑等)を使い、調査・研究の援助をすること、あるいは図書館資料を使って質問に答えるサービスです。また、自力で必要な情報を得られるよう資料を収集・作成することも含められます。

○商用データベース: 営利を目的として有料でサービスに供されるデータベースのことです。新聞記事や法令・判例、学術論文、政府調査報告書、科学研究報告などがあり、図書館でもこれらのデータベースを利用してレファレンス等に対応しています。

○パスファインダー: 特定のトピックスや主題に関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる関連資料の探索法を一覧できるリーフレット等のことです。

(2) 情報の発信

図書館は市民に役立つ情報を積極的に発信し、市民の暮らしの課題解決を支援します。

図書館ホームページや図書館報「ひろば」の内容を充実し、情報を発信します。

□ 「レファレンス事例集」の拡充

現在、図書館ホームページで公開している「日野市についてよくある質問(レファレンス事例集)」を拡充します。

□ 図書館ホームページの「リンク集」の拡充

図書館ホームページから、市民の暮らしや調べ物、就労等に役立つ情報を効率的に収集できるように、「リンク集」を拡充します。

[重点的な取組項目の進行表]

連番	節(項)	重点的な取組項目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
17	3(1)	読書案内・レファレンスサービスのPR	検討・準備	準備・実施				
18	3(1)	レファレンス資料の充実(マイクロフィルムリーダーの更新)	検討	準備	実施			
19	3(1)	市民に役立つ資料・情報コーナーの設置	検討・準備	準備・実施				
20	3(2)	「レファレンス事例集」の拡充	検討・準備	準備・実施		見直し		
21	3(2)	図書館ホームページの「リンク集」の拡充	検討・準備	準備・実施		見直し		



4. 図書館は、日野市の地域・行政資料を収集・保存・提供し、日野市の歴史を未来に伝えます

(1) 地域・行政資料の収集・保存・提供

地域・行政資料とは、日野市、市内の機関・団体、在住者等が作成したもの、また、これらについて記載された図書、雑誌、パンフレット、チラシ等のことです。このような日野市に関する資料の網羅的収集・保存をめざし、今の市民の生き方や暮らしに活かし、日野市の今を未来に伝えます。

そのために、市役所内の各部署や市内の機関、団体、サークルなどに協力を求めます。例えば、歴史資料については、郷土資料館、新選組のふるさと歴史館等と連携します。環境問題に関する資料については環境情報センターと、地域のNPO関係の資料については地域協働課とも連携します。

各分館は、その地域に係る資料を収集します。例えば、高幡図書館は、高幡不動尊金剛寺や多摩動物公園、日野図書館は、新選組や甲州道中(街道)、平山図書館は平山季重などです。

(2) 市政図書室の機能充実

市政図書室は、日野市立図書館の地域・行政資料センターの役割を果たしています。歴史資料だけでなく、市民が主権者として地方行政を知るために、また、議員、市職員が職務に必要とする図書、雑誌や他の自治体の行政資料を収集して提供します。行政関係の商用データベースの提供も行います。

これらの資料を確実に保存するために、保存場所を確保し、資料の劣化対策や電子化を行います。また、自然災害に備え、主要資料は市内複数箇所では保存し、さらに国立国会図書館や東京都立図書館などに納本して分散保存を行います。

□ 市刊行物の納本制度

市刊行物を確実に確保するために、納本制度を設けます。

□ 電子化された市行政資料の集中管理

電子的に発行された市の行政資料を、例えば、市役所ホームページに掲載された「第5次日野市基本構想・基本計画」等をCD-ROM等の媒体に取り込み、永久保存します。

□ 公文書館機能の整備

公文書として定められた保存年限を過ぎたものの中から、歴史的価値のあるも

のを選び出して保存し、将来にわたり利用できるように、公文書館機能の整備を図ります。

こうした機能を発揮できる、知識と能力を持つ職員を養成します。

〔重点的な取組項目の進行表〕

連番	節(項)	重点的な取組項目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
22	4(1)	地域・行政資料の収集・保存・提供	継続					
23	4(2)	市刊行物の納本制度	検討	準備	実施			
24	4(2)	電子化された市行政資料の集中管理	検討・準備	準備・実施				
25	4(2)	公文書館機能の整備	検討	準備	試験運用	実施		

5. 図書館は、読みたい、調べたい、学びたいという市民を応援します

(1) 読書や図書館の楽しさを伝える

□ 読書の楽しさ

読書は豊かな人生を送る上で欠かせないものであり、その楽しみかたは、人それぞれです。一人ひとりの読書の世界があります。また、読書の目的は、楽しみのため、学習のため、仕事のためにとさまざまですが、読書によって自分の世界が広がります。

読書をより楽しんでもらうため、ポップカードによる本の紹介やポスターを掲示し、本の楽しさや奥深さを伝えます。

また、図書館ホームページや図書館報「ひろば」を通じて、新しい本の紹介を継続して進めます。

□ テーマ別展示の展開

市民が興味、関心を寄せるテーマの本の展示を行います。季節のものや話題になっている本を集めて展示し、新たな本との出会いの機会を提供します。

○ポップカード:本を紹介するために、短い文やイラストなどをカードに書いたものです。書店の陳列棚などに多く見られます。

(2)「図書館」の魅力を伝えるために

図書館の資料や人材を有効に活用し、図書館の魅力を広く伝える取り組みを推進します。

□ 利用ガイダンスや講座の開催

図書館の蔵書検索用パソコンやレファレンス資料を使いこなし、図書館をより有効に活用するのに役立つ「図書館利用ガイダンス」や「資料の上手な探し方」などの講座を開きます。

□ わかりやすい館内の案内、サイン等の掲示

図書館内の案内図やサービス内容の掲示などを見直し、利用者が本を探しやすくします。

また、さまざまな図書館サービスをPRします。

(3) 未利用者の開拓

これまで図書館を利用したことのない方に、「図書館案内」等で図書館のサービスを伝え、利用につなげる取り組みを行います。

「また図書館に来たい」と思えるような環境を作り、利用が継続するようにします。

□ 「図書館ガイド」の作成

新たに「図書館ガイド」を作成し、図書館の所在地の地図やサービス案内を掲載し、市内の施設、店舗、駅やイベント会場などで配布します。

□ メディアを活用した図書館のPR

日野ケーブルテレビやコミュニティ紙、新聞の多摩版などに、図書館の活動やイベント情報を提供し、メディアを活用したPRを行います。

[重点的な取組項目の進行表]

連番	節(項)	重点的な取組項目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
26	5(1)	読書や図書館の楽しさを伝える (ポップカードによる本の紹介・ポスター掲示)	検討	準備・実施	継続			
27	5(1)	読書や図書館の楽しさを伝える (図書館報「ひろば」による本の紹介)	継続	見直し	検討・実施			
28	5(1)	テーマ別展示の展開 (※一部図書館)	継続	見直し・準備	実施			
29	5(2)	利用ガイダンスや講座等の開催	検討	検討	準備	実施		
30	5(2)	わかりやすい館内の案内、サイン等の掲示	見直し・準備	準備・実施			見直し	
31	5(3)	「図書館ガイド」の作成	検討	準備	実施		見直し	
32	5(3)	メディアを活用した図書館のPR	検討・準備	準備・実施				

6. 図書館は、資料や情報を介して、地域の人と人との交流を促します

(1) 人と本との出会いの場

読書は、人生をより深く魅力的なものにし、生きる力を与えてくれます。面白い本や役に立つ本を、薦めたり、薦められたりすることで、新たな本との出会いが生まれます。

図書館でも、例えば、「戦国時代の歴史小説」「フランスの旅行記」などのようにテーマを決めてお薦めの本を紹介し合うことで、豊かな読書や新たな本との出会いの場をつくれます。また、本を通じた人との出会い、交流の機会をつくれます。

(2) 市民の図書館活動・運営への参加

現在、高齢者へ本の宅配をしているボランティアや、青少年の読書活動を推進している「日野ヤングスタッフ」が、図書館活動に参加しています。

市民が、図書館を利用するだけでなく、図書館活動・運営に自らの知識や技能を活かし、図書館活動をより豊かにする機会を広げます。

□ ボランティア活動の支援

自らの知識や技能を活かせる、ボランティア活動の機会を広げます。これを基に、図書館を支える市民の自主的な活動としての「図書館友の会」のような組織づくりを推奨します。

(3) 地域で活動する団体への支援・連携

図書館は、地域で活動する団体やサークルに対し、必要な資料の提供や集会室・ギャラリー、ポスター掲示やチラシ配布の場の提供等により支援しています。

また、日野宿の地元住民、商店会等関係者による「日野宿発見隊」の活動を日野図書館が中心となって支援していますが、今後も、このような団体等と連携を図り、活動を支援していきます。

[重点的な取組項目の進行表]

連番	節(項)	重点的な取組項目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
33	6(1)	人と本との出会いの場(本を通じた人との出会い、交流の機会の創出)	検討	検討・実施・準備		実施		→
34	6(2)	ボランティア活動の支援	継続	見直し	実施			→
35	6(3)	地域で活動する団体への支援・連携	継続					→

7. 図書館の運営に関わること

図書館は、市民と共に歩み、市民に支えられ、地域とのつながりを大切にする運営を行います。

(1) 図書館運営に関すること

□ 施設の保持・保全

中央図書館は平成 24 年度(2012 年度)に道路変更に伴う外溝工事を実施しました。

高齢者や視覚障害の方などが使いやすいように、手すりの設置や段差の解消などを行いました。今後も、高幡、日野、百草の分館を含め、エレベーターや空調機器等、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

また、利用者の安全を確保し、市民の財産である蔵書を将来に残していくために、「日野市地域防災計画」や「日野市事業継続計画(BCP)」「図書館危機管理マニュアル」に基づき、防災対策を進めます。

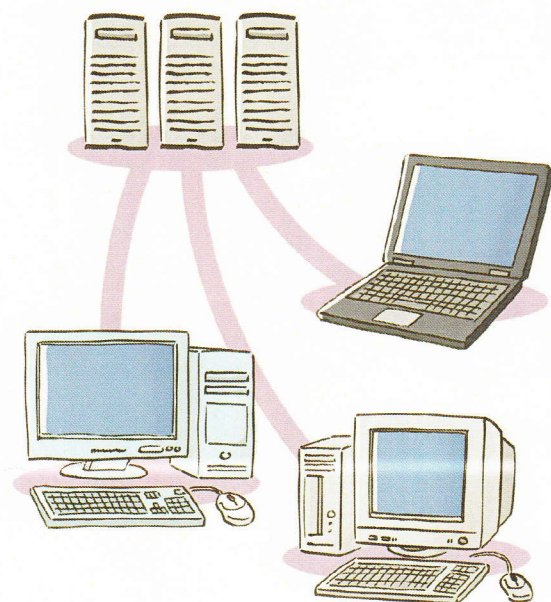
□ ICT化の推進

図書館貸出管理システム、市立図書館・学校図書館連携システムは、平成 26 年(2014 年)1 月に更新時期を迎えます。

新しい図書館貸出管理システムでは、本を探す時の手掛かりとなる書誌情報を充実します。また、利用者用インターネット閲覧端末を更新し、中央図書館と市政図書室に設置している商用データベースの検索端末を全館に拡大します。

市立図書館・学校図書館連携システムについては、市内の 25 小中学校と教育センター、7つの市立図書館とのネットワークをより深め、拡充します。

○書誌情報：資料を特定するための情報のことです。書名、著者、出版社、出版年、雑誌の巻号、作品集・論文集等の題名等、版次等です。



□ 職員の育成

図書館サービスの向上と持続的な運営をめざして、図書館に関わる職員が必要な知識と技術を身につけるための研修体制を構築し、マニュアルを整備します。

また、外部の実務研修等にも積極的に職員を派遣してスキルアップを図り、専門性の高い職員の育成に取り組みます。

□ 開かれた図書館運営

・図書館協議会

利用者の声を積極的に図書館運営に反映させるため、平成 20 年度(2008 年度)から図書館協議会の委員の一部(3 人以内)を市民公募としました。今後も市民公募を継続するとともに、図書館協議会から出された意見を反映させた開かれた図書館運営を行います。

○図書館協議会: 図書館協議会は「図書館法」第 14 条に規定された組織で、日野市は昭和 40 年(1965 年)に条例によって設置しました。図書館の運営や活動に対して意見を述べるのが主たる役割です。

・図書館評価

図書館の運営状況に関する情報を積極的に提供し、市民・利用者の要望に応えられる図書館の運営をめざして、平成 21 年度(2009 年度)から「図書館の運営に関する評価」を開始しました。

平成 25 年度(2013 年度)に、評価シートと評価内容の見直しを行い、より見やすく、わかりやすい評価方法に改善します。

・来館者アンケート

定期的に「来館者アンケート」を実施し、満足度の把握に努め、業務改善を進めます。

(2) 関係機関との連携

□ 多摩地域の図書館との連携

平成 20 年(2008 年)4 月に、京王線沿線七市図書館連携協議会を立ち上げ、相互利用制度により日野市民が八王子市、府中市、調布市、町田市、多摩市、稲城市の図書館で貸出サービスを受けられるようにしました。

より多くの市民に、これらの図書館の蔵書を活用していただけるよう、「広報ひの」や図書館ホームページ等でこの制度をPRしていきます。

また、日野市の図書館は、東京都市町村立図書館長協議会(多摩地域市町村立図書館長をもって構成する組織)に加盟し、各種サービスの情報交換や研修、資料の相互貸借の調整などを行っています。

館長協議会が開催する「東京都多摩地域公立図書館大会」は、図書館職員だけでなく一般の方にも広く参加を呼びかけ、これからの図書館のあり方やサービスについて一緒に考える場です。より多くの方に参加していただけるよう、情報発信の機会を増やし周知に努めます。

□ 大学図書館との連携

平成 19 年(2007 年)に、実践女子大学図書館・実践女子短期大学図書館と相互利用に関する協定を締結しました。これにより、紹介状の発行による大学図書館の利用や、大学図書館から市立図書館に借り受けた蔵書を市立図書館内で閲覧ができるようにしました。また、大学祭で市立図書館の図書の展示や、大学図書館と共同で市民向けの講座を行っています。

今後は、より一層の市民の利用機会の拡大につながるよう、近隣の大学図書館との連携を検討します。

[重点的な取組項目の進行表]

連番	節(項)	重点的な取組項目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
36	7(1)	施設の保持・保全(老朽化した施設・設備の改善)	継続					→
37	7(1)	施設の保持・保全(市の計画に基づいた防災対策の推進)	継続	見直し	実施			→
38	7(1)	ICT化の推進(新・図書館貸出管理システムにおける書誌情報の充実)	検討	検討 準備 実施				→
39	7(1)	ICT化の推進(市立図書館・学校図書館連携システムのネットワークの拡充)	検討	検討 準備 実施				→
40	7(1)	職員の育成(研修体制の構築とマニュアルの整備)	検討・準備	準備・実施			見直し	
41	7(1)	開かれた図書館運営(図書館評価のシートと内容の見直し)	検討・準備	準備・実施				→
42	7(2)	関係機関との連携	継続					→

第5章 計画の進行管理について

第2次日野市立図書館基本計画の進行管理は、第4章各節(項)の「重点的な取組項目の進行表」に基づき、取組項目の実施状況を年度ごとに検証し、図書館協議会に報告して意見をいただき、計画を推進します。

